

# 提 言 書

## 提 言 1 若者の定着・回帰と移住の促進に向けた取組の強化について

### 《提言の背景》

東京圏への人口の一極集中は、国が地方創生を掲げてその是正を目指したもののむしろ加速している状況である。全国と比較しても速いスピードで人口減少が進んでいる本県でも、第3期ふるさと秋田元気創造プランでは人口減少対策を最重要課題と位置づけ、人口の社会減半減を目標に掲げて取組が進められてきたところである。しかしながら、ここ数年の社会減は四千人台で推移しており、昨年度は4,410人と、歯止めがかからない状況が続いている。本県の社会減のうち、15～24歳の若者の県外流出が80%を占めており、若者が進学や就職に伴って首都圏や仙台圏に転出することが社会減の最大の要因であると考えられる。

本県の若者の進路決定に当たっては、本人に加えて、進路決定に影響を与える親や教員などにも、県内企業等への理解があまり進んでおらず、むしろ県外への進学・就職を勧めてしまうようなケースもあるのではないかと懸念される。

一方で、県内への移住者数（県関与分）は近年大幅に増えてきているが、全国的な移住者獲得競争が激しくなる中、潜在的な移住希望者も含め、若者や子育て世代などの幅広い層に確実に届くような情報発信が必要となってくる。

また、移住による「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、域外の方々が地域や地域の人々と多様な形で関係を持ち続ける、いわゆる「関係人口」を増やすことは、人口減少・高齢化が進む本県の地域活性化の担い手づくりにもつながることが期待される重要な取組である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 若者の定着・回帰に向けて、中学生や高校生などの早い段階から、継続して県内企業情報の提供を行うなど、県内定着への意識の醸成に向けた働きかけを強化すること。進路決定に影響力を持つ親や教員などに対しても、県内企業情報の提供などの県内就職を促進するための働きかけを積極的に行うこと。
- 2 既存の移住促進の取組に加え、産業、観光、教育、地域資源など本県のあらゆる資源や強みをフルに活用して、本県との多様な形での縁結びを広く働きかけることにより、「関係人口」の創出・拡大を図ること。関係人口の関わり方には、多様な深さや頻度があることから、移住につながる対象者に限定せず、域外にしながら地域活性化等の担い手になる人材の掘り起こしや、「秋田ファンづくり」など、様々なレベルに応じた取組を行うこと。
- 3 本県への定着・回帰を呼びかける際に、広く若者や子育て世代に届けるため、SNSなどを利用し、受け手と双方向でつながる情報発信の手法について検討し、実施すること。

## 【具体的な取組の方向性】

### 1 定着・回帰に向けた早い段階からの働きかけと関係者を含めた情報提供の推進

- 高校生の就職先決定に当たっては、家族や学校などの影響も大きいと推測されることから、親や進路指導担当教員なども巻き込んだ取組を強化する必要がある。
- 県内企業の情報が伝わらず、就職先として検討されない状況を打開するために、中学校や高校の早い段階から、県内企業の知識を得たり、経営者から話を聞くなどの機会を設ける必要がある。また、県外に進学する大学生などについても、進学後にはアプローチすることが困難になることを想定して、高校生のうちから将来の進路選択に向けた働きかけを行うほか、既卒者も含む広い範囲に情報を届けられるようなサポート体制についても工夫する必要がある。
- 県内企業に対しても、自ら各企業の強みや特徴を明確に打ち出すとともに、経営者が若者に直接語りかけるなど、積極的な情報提供や採用活動を進めるよう働きかけていく必要がある。

### 2 移住促進と関係人口の創出・拡大

- 移住については、人生をかけた一大決心となることも多い中で、首都圏等と本県での生活ギャップを和らげる目的で、訪問や短期の滞在などを通じて地域の活動に参加しながら定着できるような、段階的取組を進める必要がある。
- 移住希望者や関係人口になり得る来県者に対して、本県の強みである教育・子育て環境や福祉などの情報提供を行うとともに、移住促進の総合的な窓口となるプラットフォーム機能の強化をはじめ、支援へつなげるサポーターの育成と組織化などを図る必要がある。
- 関係人口については、移住だけを目的とするものではなく、広くゆるやかに秋田の魅力を知ってもらい、本県の「ファン」になってもらうことから始め、徐々に地域の活性化などに継続的に関わりを持つ方々を増やすことが重要であり、移住希望者や潜在的移住希望者のみならず、転勤族や観光客などに対しても働きかけていく必要がある。また、関係人口の地域活動への参加を促進するためには、地域のニーズの掘り起こしやマッチングなどの取組を行う必要がある。

### 3 有効な情報発信の実施

- 若者の定着・回帰や子育て世代の移住などを進めるためには、SNSの利用など、ターゲットとなる対象者に合わせた新たな情報発信の手法の導入と併せて、対象者に「響く」情報の伝え方についても研究する必要がある。

## 提 言 2 結婚・子育て支援について

### 《提言の背景》

本県の子育て環境や支援制度は、合計特殊出生率が本県より高い各県にも決して劣るものではないと考えられるが、子育ての当事者に必要な情報が十分に届かず、本県での子育てに対して、前向きなイメージが持たれていないのではないかとと思われる。

また、本県の平成30年の婚姻数は3,052組と前年の3,311組から259組減少するなど、未婚化・晩婚化が進行している。結婚は個人の考え方が尊重されるべきものではあるが、一方で結婚したいという県民の希望に対しては、これをかなえるため、「あきた結婚支援センター」での出会い・結婚支援の取組を強化するとともに、民間と連携した取組についても充実していく必要がある。

さらに、全国的にも共働き家庭が増え、勤務形態や就業時間が多様化する中で、10月から幼児教育・保育の無償化がスタートし、保育園や幼稚園などの利用料負担額が軽減されるものの、女性が様々な分野で活躍しつつ、子どもを産み育てていくためには、一時預かりや休日保育などの多様な支援の必要性が増していると考えられる。

加えて、子育て支援の充実にとどまらず、男性の家事・育児への参画が不可欠という視点から、最近では、男性の育休「義務化」を目指す国会議員連盟が発足するなどの動きがある。国が行った調査では、育休を取得したいと考えている男性は約6割であるのに対し、男性の育休取得率は6.16%であるほか、県が行った県内事業所への調査でも、男性の育休取得率は6.2%（平成30年度労働条件等実態調査）にとどまっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 結婚・子育てに前向きな希望を持てるよう、県民と一体となって結婚・子育てを応援する社会づくり・地域づくりに取り組むこと。また、本県の子育て・教育環境に関する情報などを、子育て世代を中心とした当事者に対して積極的に発信していくこと。情報発信には、SNSを利用するなど対象者に合わせた手法について検討し、実施すること。
- 2 結婚支援については、企業等と連携して、新たな出会い・交流の場を創設し、県内の独身男女の結婚に向けた意識の醸成と機会の拡大に関する働きかけを強化すること。
- 3 子育て世代の様々なニーズに対応し、一時預かりや休日保育なども含めた多様な子育て支援の更なる充実を図ること。
- 4 少子化対策と女性活躍推進の両面から、男性の家事・育児への参画を促すため、男性の育休取得と長時間労働の解消などの働き方改革への支援を強化すること。

### 【具体的な取組の方向性】

- 1 結婚・子育てについての県民運動と情報発信の充実
  - 結婚や子育てについて、本県で結婚し、子どもを産み育てることに対してプラスのイメージを持てるように、行政と県民が一体となって結婚・子育てを応援するような意識の醸成を図る必要がある。
  - 教育環境や子育て環境が充実していることなど、若年者や子育て世代が子どもを産み育てる上で有用な行政サービス等に関する情報をタイムリーに発信する必要がある。

その際には、対象者に確実に伝わるように、SNSの利用も含めた多様な媒体について検討する必要がある。

## 2 新たな視点からの結婚支援の強化

- 結婚支援が行政からのお仕着せにならないよう、また、結婚に向けた一歩が踏み出せない独身者の参加を促進するため、結婚支援センターにおけるマッチングに加えて、企業などの民間と連携した様々な出会いの場の提供やマッチングの充実、若者が自主的に交流を図る場づくりなどに取り組む必要がある。

## 3 子育て世代のニーズに応じた多様な子育て支援の充実

- 引き続き保育士の確保に向けた待遇改善やみなし保育士の育成等に取り組むほか、一時預かりや休日保育など、多様な子育て支援の充実を図るとともに、在宅子育て家庭なども含む様々な子育て世代のニーズに対応した支援を充実させる必要がある。

## 4 男性の育休取得と働き方改革の促進

- 女性が様々な分野で活躍しながら、安心して子どもを産み育てるためには、行政の支援だけではなく、家庭における男性の家事・育児参加を進めていくことが重要であるため、男性の育児休業取得の促進や長時間労働の解消など、働き方改革に取り組む県内企業に対する支援を強化する必要がある。

## 提 言 3 女性と若者の活躍推進について

### 《提言の背景》

平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した地域別将来人口推計によると、2045年には本県の生産年齢人口（15歳～64歳人口）は、半減すると推計されており、経済活動のみならず地域社会活動においても、担い手不足が非常に深刻なものになると予想される。こうした状況の中で、県内の地域活力の維持・発展のためには、社会のあらゆる分野において、女性が活躍できる環境づくりが重要である。

平成29年就業構造基本調査によると、本県の生産年齢人口に占める女性の有業率は71.7%で全国11位、東北2位と高い水準にあるほか、子育て世代（25～44歳）の女性にあっては、無業で就職を希望する方が半数を超えており、就業に対する本県女性の意識・意欲は高い傾向にあると考えられる。

こうした中であって、出産等による離職からのブランクのほか、仕事と子育て・家庭の両立への不安などにより、就職を希望しながら求職活動を行っていない女性が相当数いるのではないかと推測され、こうした層への支援を充実させていくことも必要である。

また、提言1に記載したとおり、若者の県外流出、とりわけ女性の流出は少子化にもつながることから、女性と若者の定着回帰に向けては、女性が自分らしく活躍できる環境や、若者が自由に意見を述べ、自らの発想により地域で新たなチャレンジができる環境づくりが重要であると考えられる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 女性の活躍については、管理職登用などキャリアアップに向けた企業の取組などへの支援にとどまらず、子育て世代の女性の就業継続や再就職など、女性一人ひとりのライフステージに応じた支援の充実を図ること。
- 2 ICTの活用や雇用環境の整備など、働く女性のニーズに合った多様な働き方ができるよう企業側に働きかけ、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりを進めること。
- 3 若者の地域活性化等に向けた様々なチャレンジを後押しするとともに、継続的な取組から成功事例へとステップアップするよう、支援を強化すること。また、県内外の若者が地域住民等と積極的に交流できる受け皿づくりに取り組むこと。

### 【具体的な取組の方向性】

#### 1 女性のライフステージに応じた活躍推進

- 女性の活躍を推進し、労働力という側面からも本県の活力を維持していくため、女性のキャリアアップなど企業における取組への支援に引き続き取り組むとともに、子育て世代の女性の再就職などの希望を把握し、企業側に専業主婦層などの活用について検討を促すことなどにより、求職女性と企業のマッチングを促進する必要がある。

## 2 女性のニーズに合わせて多様な働き方ができる環境づくり

- 仕事と家庭の両立を図る上では、ICTを活用した在宅勤務やサテライトオフィス勤務の取組のほか、短時間勤務やフレックスタイム制度の導入に向けた雇用環境の整備に関する検討など、働く女性のニーズに合った多様な働き方を促進するための取組を進める必要がある。
- 女性が様々な分野で活躍していくためには、家庭における男性の家事・育児参加を進めていくことが重要であるため、男性の育児休業取得の促進や長時間労働の解消など、働き方改革に取り組む県内企業に対する支援を強化する必要がある。(提言2再掲)

## 3 地域における若者の活躍と地域交流の促進

- 本県の将来を担う若者の夢や希望の実現に向け、若者自らが企画するアイデアや提言を様々な機会を通じて募集するとともに、若者の新たなチャレンジを支援し、さらに次のチャレンジャーを生む好循環をもたらすような仕組みづくりを進める必要がある。
- 地域活動や地域の祭りへの参加、農業体験、山村生活体験に至るまで、多様な形で県内外の若者と地域住民との交流が、NPOや地元大学などの仲介や参加によって進むよう支援するほか、地域課題解決への取組支援、交流をコーディネートできる人材育成や組織づくりを進める必要がある。

## 提 言 4 地域コミュニティの未来を支える取組について

### 《提言の背景》

社人研が公表した地域別将来人口推計では、本県の人口減少と高齢化は急激に進み、2045年には人口が約60万人となり、高齢化率は50%を超えると推計されている。

今後は、県内の小規模市町村を中心に、これまでと同様の生活サービスや地域コミュニティの機能等の維持が困難となることが予想される。このため、市町村や地域住民が主体となって、地域の将来の姿を描くなど地域を見直すとともに、複数集落からなる新たな生活圏の形成に向けた取組を進めていく必要がある。

また、安心して暮らせる地域社会を構築していくためには、行政のみならず、地域住民やNPO等の地域活動団体に加え、企業や県外の関係人口など、様々な主体が地域活動を支える担い手となっていくことが求められている。

さらに、これまでの地域活動を支えた層が高齢化していくことから、若者からシニア世代まで全ての住民がそれぞれの役割を果たしながら、地域の課題解決に取り組むことが大事であり、こうした人材の育成に力を入れていく必要がある。このような人づくりは、若者の定着回帰や地域での活躍促進にもつながることが期待できる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 複数集落からなる新たな生活圏の形成に向けた取組を引き続き進めるとともに、買い物や地域交通など、様々な生活サービスの課題について、地域住民やNPO、民間企業等が連携し、地域の実情に合った持続可能な対策を講ずることができるよう、支援体制の強化を図ること。
- 2 地域活動の活発化を図るため、民間企業による投資や人材、サービスの提供など多様な関わり方を働きかけること。その際には、単なるボランティアやCSRにとどまらず、企業活動を通じた社会的価値と経済価値の両立（CSV）や、将来の人材育成など、企業にも利益を生み出すWIN-WINの関係を創るなど、持続可能な仕組みづくりを進めること。
- 3 地域に若者が定着するためには、何らかの地域活動や文化の継承などに関わり、地域への愛着を持つことが大切であり、若い世代から地域活動に親しむ環境づくりに取り組むこと。また、地域づくりを担う人材の育成やネットワークの形成に引き続き取り組むとともに、地域おこし協力隊や「関係人口」など外部からの人材を生かした地域づくりを積極的に推進すること。
- 4 地域づくりについては、基礎自治体である市町村との連携はもとより、各地域の窓口である地域振興局も積極的に関与すること。

### 【具体的な取組の方向性】

- 1 住民やNPO等と一体となった地域課題解決への支援
  - 人口減少や少子高齢化が急速に進行している中、集落における必要な生活サービス機能を維持・確保していくためには、複数の集落からなる新たな生活圏の形成を進めていく必要がある。

- 交通弱者や買い物弱者の増加が危惧される中、住民自らが地域の将来について考え、地域の課題解決に向けた対策を講じていく必要がある、交通事業者や小売店、移動販売業者など、関連する民間企業等と、住民やNPO等の地域活動団体等が協議する場の提供やマッチングなどの支援を強化していく必要がある。

## 2 地域活動への民間企業の参加促進

- 人口減少により、地域活動の担い手も減少していく中、行政や住民、NPO等の地域活動団体にとどまらず、民間企業による地域活動への積極的な参加を促していく必要がある。
- 民間企業の地域活動への参加については、企業側のイメージアップという視点にとどまらず、企業活動等を通じた社会課題の解決、地域の子どもや学生との継続的な関係づくりを通じた将来の人材育成など、様々な観点から促進する必要がある。

## 3 地域のつながりと地域への愛着がもてる環境づくり

- 急激な高齢化と人口減少の中で、将来の地域を担うリーダーや、人と人をつなぐ地域づくりコーディネーターなどの人材育成に取り組む必要がある。
- 伝統芸能や小中学校の同窓生などを通じた地域とのつながりが深いほど、地域活動への参加や地域への定着意欲が高いと考えられることから、学校等と連携して子どもや若者に早い段階からの地域活動への参加を促し、地域への愛着の醸成を図る必要がある。
- 外部からの人材が関わることによって、地域の新たな価値や可能性への気づきが期待されることから、「関係人口」の創出・拡大に合わせて、担い手不足に悩む地域の掘り起こしやマッチング等を進めるとともに、支援体制を整備するほか、地域おこし協力隊の更なる活用と定着に向けて、県が積極的に市町村を支援していく必要がある。

## 4 地域づくりへの県の積極的な関与

- 地域づくりについては、基礎自治体である市町村を中心としながら、県も連携して密接に関わっていくことが重要であり、特に地域の窓口である地域振興局が、市町村等と連携した地域活動を一層積極的に展開していく必要がある。